



各 位

平成28年3月29日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings
代 表 者 名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
(JASDAQコード・6636)
問 合 せ 先 取締役管理部長 中原 麗
電 話 03 - 3449 - 3939

(開示事項の経過) 第6回新株予約権行使による調達資金の
支出予定時期変更に関するお知らせ

当社は、平成27年9月18日付「第三者割当による第6回新株予約権発行に関するお知らせ」にて公表しました調達資金の支出時期につきまして変更が生じたのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、平成27年9月18日に公表しました「第三者割当による第6回新株予約権発行に関するお知らせ」(以下、「第6回予約権」といいます。)にてお知らせのとおり、第三者割当による新株予約権の発行を実施し、当該予約権の行使により資金調達を行っております。また、第6回予約権の行使により調達しました資金につきましては、平成27年10月よりスーパーソルガム事業、借入金返済、当社及びシンガポール統括会社の運転資金へ充当を行っております。

しかしながら、平成28年1月中旬から平成28年2月末日までの間、当社株価が第6回予約権の行使価額を下回る価格で推移したこともあり、同期間は新株予約権の行使が行われませんでした。これにより、当社が第6回予約権の発行時に公表しました支出予定時期におきまして一部充当が行えないことになりました。なお、行使が行われなかった期間につきましては、当社グループ内において資金調整を行い平成28年1月の当社運転資金、シンガポール統括会社運転資金及び、レストラン・ウェディング事業における修繕、運転資金等へ振替を実施しましたが、グループ内の資金状況にも限界があるため、平成28年2月に当社筆頭個人株主である阿部信雄氏(注1)が代表取締役を務める法人から2回に分け各1億円、合計2億円の借入(注2)を行い、平成28年2月の当社運転資金としまして39百万円、当社100%子会社であるSOL ASIA Holdings PTE. LTD.の運転資金としまして37百万円、同じく当社100%子会社である株式会社シェフズテーブルの運転資金としまして33百万円、合計109百万円を充当させていただきました。また、平成28年4月以降における、スーパーソルガム事業からの売上につきましては、現在当社が在庫としてオー

ストラリアに保有しています種子につきましては、本来、タイ SORG JT Co., Ltd に販売予定でしたが、タイ農業省からの要請により、既にタイで採用している他植物であるネピアグラスの収量、事業両面において計画通り進捗していないこと等により、当社が提供しましたスーパーソルガムにつきましても、当初1番草の収穫において100t/haが確認できることを売買契約の条件としておりましたが、上記事由のため年間を通した収量確認を行いたいとの依頼がありました(注3)。これを受け当社は、平成28年3月期においてタイ SORG JT Co., Ltd へ販売が行えないことになり、保有していました在庫につきましては、当社100%子会社である SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (以下、「SOL ASIA」といいます。)が、平成27年7月、平成27年10月にメキシコ LUCELO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C. V. (メキシコ合衆国タマウリパス州タンピコ市 | 以下、「LUCELO DE PANUCO」といいます。)より60tの種子購入申込みを受け(注4)、また、平成27年11月にはメキシコ合衆国ハリスコ州グアダハラに本社を置きコンサルタント業を行う PROFON S. C. (以下、「PROFON」といいます。)より、同社の販売先である現地生産農家に対しスーパーソルガム種子の購入提案を行うとともに、現地生産農家に販売するために PROFON から同社を買主として SOL ASIA に50tのスーパーソルガム種子購入申込みを受けました(注5)。当社は現在保有する在庫より LUCELO DE PANUCO 及び、PROFON へ種子販売を行うため、平成28年3月から平成28年4月までに複数回に分け、オーストラリアからメキシコへ輸出を行います。なお、今回の LUCELO DE PANUCO 及び、PROFON への売上につきましては、本来タイ SORG JT Co., Ltd への販売用種子をメキシコに振替えたため、売上金につきましては、タイ SORG JT Co., Ltd への販売用種子購入費用に充当するため、SOL ASIA の運転資金には充当できません。

このように当社におきましては、平成28年3月期において、タイ SORG JT Co., Ltd との独占販売契約(注6)に基づく売買契約締結における売上金としまして1,800百万円(150t/100US\$/kg・120円/UD\$換算)の確保を想定していましたが、現時点におきましては、ベトナム、メキシコからの売上32百万円のみとなっており、スーパーソルガム事業からの十分な売上確保が行えていない状況が続き依然厳しい経営環境であります。現時点における第6回新株予約権の未充当金であります379百万円につきまして、支出予定時期の変更を行い、さらに、当社運転資金、SOL ASIA 運転資金につきましては、当社が本日公表いたしました「第三者割当による第7回新株予約権発行に関するお知らせ」にてお知らせのとおり(注7)、第6回新株予約権の行使と状況と併せ、行使が早い方から当社及び、SOL ASIA の運転資金に充当させていただきます。なお、各国現地法人への調達資金の充当状況につきましては、「2 第6回新株予約権の行使により調達した資金の充当状況(平成28年2月末日時点)」記載のとおりであり、調達しました資金につきましては、開示しました内容にのみそれぞれ充当いたしております。また、レストラン・ウエディング事業につきましては、運転資金、未払金精算、修繕費等に充当を行いましたが、調達資金の振分けの関係により、賃貸借しています店舗の原状回復費用、新規出店費用の支出は行えていない状況です。当社が想定しました時期に第6回新株予約権の行使が行われず、平成28年2月末日時点で379百万円が未調達となっております。当社は、第6回新株予約権の発行による未調達額であります379百万円につきましては、引続き当社運転資金、SOL ASIA 運転資金、スーパーソルガム事業及

び、レストラン・ウェディング事業に充当をいたしたく支出予定時期を変更させていただくものです（注8）。

（注1）平成27年9月30日時点の当社株主名簿によるものです。

（注2）借入詳細につきましては、次のとおりとなります。

【借入①】

借入日：平成28年2月5日

借入金：金1億円

金利：年2%

返済日：平成28年4月5日

【借入②】

借入日：平成28年2月15日

借入金：金1億円

金利：年2%

返済日：平成28年4月18日

（注3）タイ SORG JT との事業進捗に関します詳細につきましては、当社が平成28年2月10日に公表しました「(経過開示) SORG JT Co., Ltd. との独占販売契約締結に関する現状のお知らせ」をご参照願います。

（注4）メキシコ LUCELO DE PANUCO に関する詳細につきましては、当社が平成27年7月31日に適時開示のPR情報として公表しました「メキシコにおけるスーパーソルガム種子の販売受注に関するお知らせ」をご参照願います。

（注5）メキシコ PROFON からの種子購入申込みに関する詳細につきましては、当社が平成27年11月2日に適時開示のPR情報として公表しました『メキシコ農畜水産農村開発省（SAGARPA）との「バイオエタノール向け認定作物」の試験栽培における中間報告に基づく新たなスーパーソルガム種子販売受注のお知らせ』をご参照願います。

（注6）タイ SORG JT と SOL ASIA が締結しました独占販売契約の詳細につきましては、当社が平成27年2月12日に公表しました「SORG JT Co., Ltd. との独占販売契約締結に関するお知らせ」をご参照願います。

（注7）第7回新株予約権の発行に係る詳細につきましては、当社が本日公表しました「第三者割当による第7回新株予約権発行に関するお知らせ」をご参照願います。

(注8) 第6回予約権により調達しました資金につきましては、引続き通常支払口座とは分別し専用口座にて管理を行い支出目的のみに充当いたします。今後、資金使途、さらなる支出予定時期の変更が生じる場合は、事前に開示を行い支出していきます。

2. 第6回新株予約権の行使により調達した資金の充当状況 (平成28年2月末日時点)

具体的な使途	調達予定額	充当額 (調達額)	未充当額
①スーパーソルガム事業に関する費用	—	—	—
メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50	5.3	44.7
タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	70	10.9	59.1
ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	50	15.7	34.3
インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	50	23.5	26.5
スーパーソルガム研究開発費	79	62.5	16.5
②レストラン・ウェディング事業新規出店費用・仕入先支払資金及び運転資金	180	103.2	76.8
③シンガポール統括会社運転資金	200	152.6	47.4
④当社運転資金	201	127.3	73.7
⑤借入金返済	100	100	0
合計	980	601	379

(単位：百万円)

3. 第6回新株予約権調達資金支出予定時期変更における変更後の支出予定時期
変更箇所は下線_____を付してあります。

【変更前】

具体的な使途	調達予定額	支出予定時期
① スーパーソルガム事業に関する費用	—	—
メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50 百万円	平成27年10月 ~ 平成28年3月
タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培	70 百万円	平成27年10月 ~

指導に係る資金		平成28年3月
ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	50 百万円	平成27年10月 ~ 平成28年3月
インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	50 百万円	平成27年10月 ~ 平成28年3月
スーパーソルガム研究開発費	79 百万円	平成27年10月 ~ 平成28年2月頃
②レストラン・ウェディング事業新規出店費用・仕入先支払資金及び運転資金	180 百万円	平成27年10月 ~ 平成28年5月頃
③シンガポール統括会社運転資金	200 百万円	平成27年10月 ~ 平成28年3月頃
④当社運転資金	201 百万円	平成27年10月 ~ 平成28年3月頃
⑤借入金返済	100 百万円	平成27年10月
合 計	980 百万円	—

【変更後】

具 体 的 な 使 途	調達予定額	支出予定時期
① スーパーソルガム事業に関する費用	—	—
メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50 百万円	平成27年10月 ~ 平成29年1月
タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	70 百万円	平成27年10月 ~ 平成29年3月
ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	50 百万円	平成27年10月 ~ 平成29年1月
インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	50 百万円	平成27年10月 ~ 平成29年3月
スーパーソルガム研究開発費	79 百万円	平成27年10月 ~ 平成28年9月頃
②レストラン・ウェディング事業新規出店費用・仕入先支払資金及び運転資金	180 百万円	平成27年10月 ~ 平成29年3月頃

③シンガポール統括会社運転資金	200 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 <u>12</u> 月頃
④当社運転資金	201 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 <u>12</u> 月頃
⑤借入金返済	100 百万円	平成 27 年 10 月
合 計	980 百万円	—

以 上